

第 10 回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 27 年 12 月 9 日（水） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 40 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	田中泰行、戸田了達、瀬田雅江、百丈千鶴、薄井訓子、土屋信行、中村哲明、堀和夫、堀田直樹（敬称略）
	事務局	教育企画課長、学務課長、保育課長、こども施策企画課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	0 名	
案 件	1 確認事項 ・第 9 回協議会における協議について ・平成 27 年度幼保小連携地区別研修会の実施報告について ・平成 28 年度幼保小連携研修会の実施計画について 2 意見交換 ・「練馬区における幼保小連携の推進について」の作成について 3 その他	

1 確認事項

- ・第 9 回協議会における協議について
- ・平成 27 年度幼保小連携地区別研修会の実施報告について
- ・平成 28 年度幼保小連携研修会の実施計画について

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただく。まず、確認事項として資料 1～3 について事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料 1～3 の説明 -

会長

資料 1 の保護者向けリーフレットは今年度の新たな取組だったが、委員および調査員の皆様の協力もあり、よいものができたと思っている。改めてお礼を申し上げたい。研修会については、講演後の意見交換が特に有意義だったという声が聞かれているようである。来年度もこういった参加者の意見を踏まえ継続的に実施していくとともに、年度後半には新たな取組の実施を検討していきたいと考えている。内容等の詳細については今後ご相談させていただきたい。

資料 1～3 について、委員より何か意見はあるか。

（特になし）

2 意見交換

- ・「練馬区における幼保小連携の推進について」の作成について

会長

次の案件に移る。事務局より資料4について説明をお願いします。

事務局

- 資料4の説明 -

会長

資料4は、これまで協議会で取り組んできたことの成果や、練馬区における今後の幼保小連携の方向性を示すものとして作成している資料である。平成24年度に協議会を立ち上げ、今年度で4年目になるが、これまでの協議内容や取組の成果等については、区議会や区民の皆様へ報告していく必要がある。そこで、この資料を1つの区切りとして作成し、広く周知していきたいと考えている。

資料4に関して、各委員より意見はあるか。

委員

資料中の「幼保小連携の段階表」についてだが、練馬区の現状として2段階目の「交流段階」まではかなり進んできていると思う。これまでの交流を継続していくことも大事だと思うが、早い段階で3段階目の「互惠性による連携」に踏み込んでいかなければならない。平成30年3月には、新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領が出てくると思うが、これまで以上に幼保小連携が大きく取り上げられることが予想されており、接続期カリキュラムに従った教育が求められると考えられる。そのように考えると、平成30年までの実質2年間で、ある程度の接続期カリキュラムに対する見通しを作っていかなければならない。接続期カリキュラムの検討チームを作り、実際に試作していくなど少し行動を早めていく必要があると思う。

委員

今後の展開として「家庭に対する支援」という項目があるが、これについては保育所としても大きく着目している。子供の健やかな成長には教育機関の努力に加えて、根底となる家庭への支援が必要になる。現在、保育所では地域交流の事業として地域の保護者を保育所に招き、給食を食べていただいたり、園庭開放を実施したりしているが、今後さらに保護者への関わり方を工夫していくことが必要ではないかと考えている。

委員

そのとおりだと思う。例えば、幼稚園や保育所で取組を実施する場合に、小学校の先生にも来てもらい一緒にやっていただくなど、幼保小が一緒になっているところを保護者に見ていただくことが大事だと思う。そういった派遣事業のような取組も、ぜひ考えていただきたい。

委員

協議会の設置当初から関わってきたが、全体への研修会や教員・保育士同士の交流会など、さまざまな取組を実施してきたことでかなり成果は上がってきている。例えば、研修会などで近隣の幼稚園・保育所との関係性が深まったことで、その後の交流につながったという例も出てきており、実際に私自身も明日、近隣の園の保護者会に参加して話をするようになっていく。

他にも、近隣の園からは「子供を小学校に行かせてよいか」というような連絡が増えてきている。あまり過度になるとお互いに負担になってしまう可能性があるのですが、連絡をきちんと取り合いながら無理のない範囲で行っている。今まで接したことがない園についても連携を深め、互惠性を意識した交流を続けていながら、お互いが子供の教育に活かせるような状況を作っていくことが大事だと思う。

また、同じ練馬といっても地域ごとに実態は異なるので、さまざまな例示を示しながら、先々は各地域に合った形で安定していけたらよいと考えている。それぞれの地域に密着した交流の進め方が確立されて、それを後の代につないでいくことができるようになると、これまで協議会でやってきたことはすごく意味があったのではないかなと思う。

委員

これまででも個別には交流を実施していたが、研修会や懇談会を通してさらに深まっていると感じている。交流方法には地域や園による違いがあるが、情報交換を通じて新たな方法を取り入れるなど、今はそれぞれの地域における交流がこれまで以上に充実してきている。このような状況を今後につなげていきたいと思う。

委員

現場の保育所としては、小学校の現場を子供と一緒に見たり、小学校の先生に子供がどうあってほしいかという考えをお聞きしたりすることがとても有効だと思っている。また、小学校の先生に、保育現場ではどのように子供の保育が行われているかということを見ていただき、その手法や考え方を1年生の初期の授業の中に活かしていただくことも大切である。

例えば、保育所において時間を区切り座って話を聞くというようなことを模擬的に展開する、小学校の先生が手遊びをしながら歌を歌って授業を始めるといったように、それぞれの現場において具体的にどう取り入れていくかということは、これから交流していく中で明確になっていけばよいと思う。

委員

研修会や講演会において、同じ地域の者同士が顔を合わせて同じ話を聞く。こういったことの積み重ねによって少しずつ話が見えてきたことが大きいと思う。それと同じように、現場でやっている保育を見ていただきたい。実際に見ることで、幼児期に行っていることが分かり、小学校との段差をより明確にとらえることができると思う。

そのためには、日時をある程度具体的に決める必要がある。「いつでもどうぞ」というやり方では、結局のところ「いつもできない」ということになりかねない。例えば研修会などの予め日程が決まっている時にお互いに見合い、そこで見たことを小学校入学に向けてどう活かすかという具体的な話ができることがすごく大事だと思う。

委員

段階表の「互惠性による連携」においてそのような段階に入っていくのだと思う。例えば、小学校の先生に保育所や幼稚園での1日の子供の生活を見てもらい、「保育所ではこういうふうにやっているが、小学校ではこのまま来てもらうと困る」というようなことを具体的に挙げてもらう、もしくは、保育所、幼稚園の先生が小学校の授業を見て、「小学校の先生はああいうふうにやっているが、あれは難しいのではないか」というようなものを具体的に出し合っていく。その上で、それぞれの現場での保育・教育を少しアレンジしていくということが大事なのではないか。このようなことを話し合える場を設定できたらよいと思う。

委員

確かに現場同士で実際に保育や授業を見学し合うことは大事なことである。幼児教育・保育の狙いと、小学校における目標というのは質が違うので、そういう部分をきちんと理解していくことが必要だと思う。それと並行して、先ほども申し上げたとおり、接続期カリキュラムのモデルを作るということも早い段階で進めていきたい。

作成にあたっては、幼稚園・保育所のカリキュラムと、学校のカリキュラムをすり合わせる作業がどうしても必要になってくる。交流活動を実施しながら、それと同時にカリキュラムの作成も行っていないと時間ばかり経過してしまうのではないか。

会長

私からも総括的に意見を述べさせていただきたい。

平成24年の4月に、子育ての分野と学校教育の分野の両方が教育委員会の所管として一元化された。私が保育行政に携わっていた頃には、小学校と保育所の縦の連携はあったが、保育行政と幼稚園行政の横の連携が全くなかった。教育委員会に子育ての分野も一元化された以上、幼稚園と保育所と小学校とが同じテーブルについて、子供にとってより良い保育、幼児教育、そして小学校への接続というものを目指していく必要があると考え、この協議会を立ち上げた。

約4年間に渡って協議を進めてきたが、私が思っていた以上の成果があったと感じている。当初は同じテーブルで顔を合わせて話しをする中で、少しずつでも何かを生みだそうというような考えで立ち上げたのだが、委員の皆様の子供に対する思いというものには非常に強く、一生懸命に議論をしていただきながら一定の成果を得ることができ、さらに将来に向けた方向性まで作れるようになった。本当に感謝を申し上げたい。

本日の協議会では、練馬区の幼保小連携はさらにスピードアップして具体的な話を詰めていく段階に来ており、「互惠性による連携」という段階にできるだけ早く進むべきだという意見をいただいた。また、ただ理念を唱えるのではなく、それぞれの現場や地域で具体的な取組を進めていかないと幼保小の連携は前に進んでいかないということは、これまでの協議からも明らかである。こういったことを踏まえ、私としては幼保小連携の取組は次の段階に移るべきだと考えている。

これは提案なのだが、協議会については、これまでの成果と今後の方向性を報告できる段階となったことで一区切りとし、下部組織の調査員連絡会を充実させ具体的な取組を進めていく体制を作り、今後はそちらの方に比重を移して前へ進んでいくというやり方がよいのではないだろうか。

本日あるいはこれまでの協議会の中でいただいた意見から分かるとおり、課題や問題というのは常に現場にある。その中には全体的な視点で見なければ解決できないものがあり、そういった意味で協議会という会議体で協議していくことは重要ではある。ただ、一方で大きな視点からの会議ばかりを重ねても、現場の問題は何も解決しないという側面があることも、一つの真理だと思う。

これまで、委員や調査員の皆様からいただいた意見をもとに実施してきた研修会や懇談会、あるいは現場での交流活動などの具体的な取組が大きな成果をあげてきた。このことに鑑みると、これからは現場で実際に動いている方々の力をもっと発揮できるような形で、次の段階へ進んでいくのが一番望ましいのではないかと考えている。皆様にご賛同いただけるのであれば、今後はそういう方向で考えていきたい。

協議会を閉じるということではない。場合によっては、協議会を開催して大きな視点から判断をしていかななくてはいけないということもあると思う。協議会については、今までのように定期的で開催するのではなく、必要に応じて臨機応変に開かせていただき、実務的な部分は、実働部隊である調査員連絡会を充実させながら推進していきたいというのが提案の趣旨である。

この件について、委員より何か意見はあるか。

(特になし)

会長

では、今後はそのような形で進めさせていただく。

資料4は素案ということだが、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局

本日は素案という形で資料を提示しご説明させていただきました。委員の皆様には、後ほど記載内容について再度ご確認いただき、お気づきの点があれば年内にご意見をいただきたい。

また、先ほど会長から話があったとおり、この資料については2月頃を目途に、議会または区民の皆様にお示ししていく予定である。議会報告終了後は、各幼稚園、保育所、小学校に配付するほか、ホームページなどを活用して広く周知をしていきたいと考えている。

会長

本日用意された案件は以上となるが、全体を通して何か意見はあるか。

委員

資料3に戻るが、来年度の研修については講師の先生と調整し、演題や講演内容といった具体的な情報を追記していただきたい。また、来年度後半に実施を予定している新たな取組についても、できる限り早く周知をした方が参加率は高まると思う。

事務局

そのように進めさせていただく。

会長

最後に私からご挨拶をさせていただきます。

皆様のご協力のおかげで、幼保小連携という課題に一定の道筋を作ることができた。本当に心から感謝を申し上げたい。ただ、まだやらなくてはいけないことはたくさんあり、やればやるほど課題は浮かび上がってくるのだらうと思っている。皆様には練馬の子供のために、今後ぜひご協力をいただきたい。

また、幼稚園、保育所、小学校の連携は進んできたが、家庭に対する取組というものが課題として残っている。そういった意味から、資料4の今後の展開の中に「家庭に対する支援」という項目をあえて入れさせていただいた。幼保小で目指そうとしている理念や目的というものを各家庭で共有していただき、その役割を果たしていただけるように支援していきたい。そういったことも幼保小連携の中で取り組んでいければよいと考えているので、ぜひ、皆様のお力を貸していただきたい。

協議会の設置当初から一部の委員は変わっているが、約4年間にわたり委員あるいは調査員としてご尽力いただいた皆様に重ねて感謝を申し上げたい。今後、協議会を開くようなことがあれば、ぜひご参画をいただければありがたいと思っている。

これで第10回の練馬区幼保小連携推進協議会を終了させていただきます。

(閉会)